

令和 4 年度一般会計補正予算(第 4 号・最終日上程) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	68,218,387 千円	1,464,583 千円	69,682,970 千円

2. 補正内容

(1)生活困窮者自立支援金の支給の延長

■事業背景

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業となった方のうち、社会福祉協議会において実施した緊急小口資金等の特例貸付を受けてもなお生活が厳しい方を対象に、就労自立や生活保護受給への円滑な移行のために支援金を支給するもの。

なお、令和 3 年 6 月から開始した本事業について、制度改正により申請期間が令和 4 年 8 月末まで延長になったことから、これに対応するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 対象者(次の(1)～(4)の条件をすべて満たす方)

(1)緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯(以下のいずれかに当てはまる世帯)

- ・総合支援資金の再貸付を借り終わった世帯
- ・総合支援資金の再貸付が不承認となった世帯
- ・総合支援資金の再貸付の相談をしたものの、申し込みに至らなかった世帯
- ・令和 4 年 1 月以降に新たに自立支援金を申請する世帯であって、緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付を借り終わった世帯／令和 4 年 8 月までに借り終わる世帯

(2)収入が以下の①と②の合計額を超えないこと

①市町村民税の均等割が非課税となる収入額の 1/12

②生活保護の住宅扶助基準額

【①+②の額】 1人世帯:137,700 円、2人世帯:194,000 円、

3人世帯:241,800 円4人世帯:283,800 円、5人世帯:324,800 円

(3)同一世帯者の金融資産合計額が下記の基準以下であること

【基準】 1人世帯:50.4 万円、2人世帯:78 万円、3人以上世帯:100 万円

(4)その他、以下のいずれかの要件を満たすこと

- ・ハローワークまたは地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- ・就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

② 支給額

月額:単身世帯 6 万円、2 人世帯 8 万円、3 人以上世帯 10 万円

支給期間:3 か月間

③ スケジュール

申請期間:令和 4 年 8 月末日まで

■予算措置

事業名:新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業経費

(セーフティネットコールセンター)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金※	一般財源
生活困窮者自立支援金	17,320 千円	17,320 千円	0 千円
時間外手当	400 千円	400 千円	0 千円
郵便料	126 千円	126 千円	0 千円
振込手数料	51 千円	51 千円	0 千円
(合計)	17,897 千円	17,897 千円	0 千円

※ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

(2)新たに非課税となった世帯等への臨時給付金の支給

■事業背景

新型コロナウイルス感染症による影響への支援として令和 4 年 2 月から開始している住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給について、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して給付を行う形での運用改善を図ることが国により決定されたことを受け、これに対応するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

①支給対象

- (1) 新たに世帯全員の令和 4 年度分の住民税均等割が非課税となった世帯
- (2) (1)のほか、令和 4 年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※いずれの場合も、同制度によりすでに支給を受けた世帯は支給対象外

② 支給額

1 世帯当たり 10 万円

③ スケジュール

上記①-(1)の世帯に確認書等発送:令和 4 年 7 月上旬

申請期限:令和 4 年 11 月末日まで

■予算措置

事業名:住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業経費(セーフティネットコールセンター)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金※	一般財源
給付金業務委託料	60,515 千円	60,515 千円	0 千円
電話料	1,013 千円	1,013 千円	0 千円
消耗品費	594 千円	594 千円	0 千円
会場借上料	523 千円	523 千円	0 千円
(合計)	62,645 千円	62,645 千円	0 千円

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費

(3)低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金の支給

■事業背景

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、経済的損失を受けている低所得の子育て世帯に対し、生活支援策として「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 支給対象

(1)ひとり親世帯で、下記のいずれかに該当する方

- ・令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方(申請不用)
- ・公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(要申請)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなどにより、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(要申請)

(2)ひとり親世帯以外で、下記のいずれかに該当する方

- ・令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不用)
- ・対象児童(令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障害者については20歳未満))の養育者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(要申請)
※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなどにより、収入が令和4年度分の住民税均等割非課税の方と同じ水準となっている方(要申請)

② 支給額

対象児童1人当たり一律5万円

③ スケジュール

(1)ひとり親世帯

- ・令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方へは、令和4年6月下旬に児童扶養手当振込口座へ支給
- ・申請が必要な方へは、令和4年7月上旬(予定)申請受付開始、審査後申請翌月末に指定口座へ支給予定

(2)ひとり親世帯以外

- ・令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方へは、令和4年7月中旬ごろに児童手当または特別児童扶養手当受給口座へ支給予定
- ・申請が必要な方へは、令和4年7月上旬(予定)申請受付開始、審査後申請翌月末に指定口座へ支給予定

■予算措置

事業名:低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業経費(ひとり親世帯分)(子育て課)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業経費(ひとり親世帯以外)(子育て課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金※	一般財源
子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	73,000 千円	73,000 千円	0 千円
子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)	98,500 千円	98,500 千円	0 千円
時間外手当	675 千円	675 千円	0 千円
その他	370 千円	370 千円	0 千円
(合計)	172,545 千円	172,545 千円	0 千円

※新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

(4)新型コロナウイルスワクチン 4 回目接種の実施

■事業背景

新型コロナウイルスワクチン接種について、4 回目接種が開始となったことから、追加で必要となる運営費用等について予算計上するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 接種対象者

3 回目接種完了日から 5 か月以上経過した

(1)60 歳以上の方

(2)18 歳以上 59 歳以下の方のうち、基礎疾患のある方など

② 接種会場

集団接種会場:生活・保健センター、七生福祉センター

個別接種会場:市内クリニック等

■予算措置

事業名:新型コロナウイルスワクチン接種事業経費(健康課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金※	一般財源
ワクチン接種費用負担金	176,229 千円	176,229 千円	0 千円
ワクチン接種体制整備 運営業務委託料	153,615 千円	153,615 千円	0 千円
ワクチン集団接種 運営業務委託料	108,755 千円	108,755 千円	0 千円
ワクチン個別 接種等業務委託料	67,672 千円	67,672 千円	0 千円
その他運営費等	39,751 千円	39,751 千円	0 千円
(合計)	546,022 千円	546,022 千円	0 千円

※ 新型コロナウイルスワクチン接種対策費(268,679 千円) および
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費(277,343 千円)

(5)キャッシュレス決済サービスを活用した経済支援事業の実施

■事業背景

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、昨今の社会情勢による物価高騰により生活が圧迫される市民を支援し、市民生活の下支えをするとともに、原材料費や光熱水費の高騰により影響を受けている事業者を支援するため、キャッシュレス決済サービスを活用し、ポイント還元による経済支援策をおこなうもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 実施期間

年内に実施(2 か月間の実施を予定)

② 還元率等

期間を1か月ごとに区切り、対象を変え実施を予定

期間	対象事業者	還元率	1 回上限
1か月目	市内中小事業者	30%	3,000 円
2か月目	市内全加盟店	30%	3,000 円

■予算措置

事業名:コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策経費(産業振興課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金※1	一般財源※2
キャッシュレス決済活用 物価高騰対策事業 業務委託料	571,000 千円	375,584 千円	195,416 千円
キャッシュレス決済活用 物価高騰対策事業販促 業務委託料	9,000 千円	6,750 千円	2,250 千円
(合計)	580,000 千円	382,334 千円	197,666 千円

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

※2 東京都の補正予算により新たに補助メニューが追加される見込みであり、補助交付決定後、一般財源を充当している費用の一部について補正予算で財源補正を想定。

(6)高齢者スマートフォン使い方講座の追加実施

■事業背景

キャッシュレス決済サービス活用事業の実施にあわせ、スマートフォンに不慣れな高齢者に対する使い方講座を追加で実施し、デジタルディバイドの解消を図るもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 実施対象

スマートフォンの利用に不慣れな高齢者

② 実施予定回数

キャッシュレス決済活用事業開始にあわせ、6 回程度実施

※上記とは別に、既存予算により、7 月から 8 月にかけて 4 回、東京都の事業として、8 月から 9 月にかけて 4 回、合計 8 回を実施予定

③ 実施会場

中央公民館、福祉支援センターなど

④ 定員

1 回につき 30 名程度

■予算措置

事業名:シニアICT支援事業経費(中央公民館)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金※	一般財源
講師謝礼	240 千円	240 千円	0 千円
(合計)	240 千円	240 千円	0 千円

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(7)ものづくり事業者への支援

■事業背景

コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれているものづくり事業者(中小規模の工業製品の設計・製造等を主な事業とする中小企業者及び個人事業主)に対し、事業に供する電気料金高騰分の一部に対し、補助金を交付することにより事業の継続を支援するもの

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 補助対象

市内ものづくり事業者(200 社程度)

② 補助額等

令和 4 年 4 月～6 月の電気代の 10%
(上限 100 万円)

③ スケジュール

令和 4 年 7 月下旬 申請受付開始
以降順次支給

■予算措置

事業名:コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策経費(産業振興課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金※	一般財源
ものづくり事業者 電気料金支援補助金	56,960 千円	38,000 千円	18,960 千円
ものづくり事業者 電気料金支援補助金 受付・相談業務委託料	3,000 千円	2,000 千円	1,000 千円
郵便料	40 千円	0 千円	40 千円
(合計)	60,000 千円	40,000 千円	20,000 千円

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(8)給食食材費高騰への対応

■事業背景

昨今の社会情勢により、学校給食に使用する食材が大幅に値上げされていることを受け、小中学校に対し補助を行い、保護者の負担を増やすことなく給食の質・量を確保するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 補助対象

各小中学校の給食費会計(食材購入費)

② 補助額

給食費(R4年7月分～R5年3月分)の4.0%相当分

■予算措置

事業名:学校給食運営経費(学校課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金※	一般財源
学校給食(食材)費補助金 (小学校費)	16,202 千円	15,062 千円	1,140 千円
学校給食(食材)費補助金 (中学校費)	8,950 千円	8,395 千円	555 千円
(合計)	25,152 千円	23,457 千円	1,695 千円

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(9)三菱UFJ銀行日野市役所支店 店舗統合への対応

■事業背景

日野市指定金融機関である三菱UFJ銀行日野市役所支店が店舗統合され、令和4年7月11日より、立川支店と同一店舗での営業となる。これに伴い、本庁舎1階にある派出窓口の時間が短縮され、職員による税金等公金収納窓口対応時間が増えることで、公金を扱う作業が増加することから、正確かつ確実に収納できるよう、機材等を整備するもの。また、職員による金融機関検査の実施や、不測の事態により早急な出金が必要となる際、立川支店まで出向く必要があることから、駐車場の使用料を計上するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 導入機器

硬貨選別機・紙幣計算機

■予算措置

事業名:出納事務経費(会計課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫支出金	一般財源
硬貨選別機借上料	12 千円	0 千円	12 千円
紙幣計算機借上料	60 千円	0 千円	60 千円
駐車場使用料	10 千円	0 千円	10 千円
(合計)	82 千円	0 千円	82 千円